

令和4年度 第8回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和4年11月24日(木)午後1時30分から

会 場 豊栄地区公民館 大講堂

出席者 委員

神田(征)委員、神田(恭)委員、諏訪委員、小日向委員、五十嵐委員、
本間(藤)委員、阿部委員、前田委員、山賀委員、有田委員、樺山委員、
斉藤委員、佐藤委員、清水(文)委員、鶴巻委員、寺山委員、本間(啓)委員、
皆川(英)委員、横山(由)委員、本田委員、伊藤委員、遠藤委員、中嶋委員、
佐久間委員

計24人

(欠席：清水(博)委員、平松委員、藤原委員、横山(喜)委員、渡邊委員、
皆川(靖)委員) 渡邊委員、佐久間委員、皆川(靖)委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、
2023年G7サミット推進課長補佐、区民生活課長、健康福祉課長、
産業振興課長、建設課長、北出張所長、消防局北消防署長、
北下水道分室長、豊栄地区公民館長、北区教育支援センター所長、
農業委員会北事務所長、地域総務課長補佐2人、
2 023年G7サミット推進課職員、地域総務課職員4人、
計20人

傍聴者 2人

内 容

1 開会

2 議事事項 北区 区ビジョンまちづくり計画について(意見聴取)

神田会長

議事事項の「北区区ビジョンまちづくり計画について」を副区長から説明をお願いします。

副区長

10月の本会議の意見聴取で意見をいただいた、市長への回答文と検討結果についてです。議事資料1、差し替え版で配付させていただいたものの2枚目「北区区ビジョンまちづくり計画素案に対する意見一覧」をご覧ください。

佐藤委員のほうから地域の茶の間について確認がありました。また、清水博恭委員、佐久間委員、清水文桜委員から意見をいただきました。意見3点につきましては1枚目のとおり、本協議会での回答とさせていただきます。

2枚目をご覧ください。1の意見に対し、検討した結果、コミュニティ・スクールは大切な取組みとして考えているので、本計画に名称を入れるよう他区と調整しながら検討させていただきます。

2、小・中学校から健康教育については、現在も学校の養護教諭と連携し、児童・生徒の健康について取組みを行っており、大切なことだと考えていますので、本計画に記載するよう検討いたします。

3、に対しては、具体的な事業は実施計画を策定し、毎年数値目標を立て、区ビジョンまちづくり計画の「目指す区のすがた」に向けて取り組んでいきます。その中で、重点的に行うものについては、委員の皆さまにお知らせしながら取り組んでいきたいと考えています。

なお現在内部で説明していく中で、文章の軽微な訂正等の修正・調整等を行っています。先月配付したものと、若干異なる予定です。意見等を反映した案は、次回12月の本会議で、配付させていただきます。

神田会長

ありがとうございました。今のご説明に、皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

ないようですので、事務局の検討結果について了承したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、事務局案について了承します。この件については終了します。

3 報告事項

(1) G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について

神田会長

次に、報告事項(1)「G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について」、政策企画部2023年G7サミット推進課から説明をお願いします。

2023年G7サミット推進課長補佐

新潟市で2023年5月に財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されることが決定されました。

報告資料1をご覧ください。はじめに、概要についてです。G7サミットとは7か国の首脳などが参加して毎年開催される国際会議です。さまざまな地球規模の課題について意見交換を行います。サミットの開催に併せて複数の関係閣僚会合も開催されますが、その中でも特に注目度が高く、国内外のメディアの関係者等の来訪が多く見込まれるのが幅広いグローバル経済に関する諸課題について議論される、この財務大臣・中央銀行総裁会議です。最近の話では物価の高騰や円安、ウクライナ情勢などが議論されており、注目度の高い国際会議です。もちろん新潟市での開催は初めてとなります。

首脳会合を広島で、それからその他複数の閣僚会議を資料の日本地図に記載しました。新潟市では5月11日（木）から13日（土）に財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されます。場所は朱鷺メッセとなっています。ここは今までも2008年、2010年、2016年、2019年と閣僚級の国際会議が行われてきており、こういった会議を連続で開催してきた都市は実は新潟市のみです。警備の観点等が評価されたものと考えています。今後も安心安全な会議の実現に向けて、万全な体制で準備を進めてまいります。

新潟県での具体的な取組みです。まず、G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進協議会です。会合の成功を期するため、新潟県、新潟市をはじめ、経済・金融、医療、交通・通信、メディアなど、多くの関係団体、関係機関の皆さまから参画いただき10月に設立しました。この協議会が主体になり、ボランティアの募集や、民間団体の企画への助成を通じた機運醸成、地域の皆さまへの開催周知、広報、PR、参加国の視察の受け入れなどを行います。

本日、2枚の参考資料を用意しました。ボランティア募集のパンフレットとイベント助成のパンフレットです。参考までに配付しました。

最後に、会場周辺の交通規制についてです。会議当日を含む5月10日から13日に会場予定の中央区万代島朱鷺メッセ周辺はテロ対策等の関係で、交通規制並びに検問が行われる予定です。このたびの警戒区域等は今、新潟県警のほうで作成中です。昨今の情勢の動きから、混雑予定区域はもう少し広がるのではないか、検問箇所を増やす必要があるのではないかという話で今、計画を進めています。

市報やテレビ、新聞等のマスメディアなどを通じて改めて周知いたしますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

神田会長

ただいまの報告について質問等がありましたらお願いします。

ないようなので次に移ります。サミット推進課の皆さん、ありがとうございました。

(2) 第9期自治協議会委員改選にかかる推薦会議について

神田会長

続いて、(2)「第9期自治協議会委員改選にかかる推薦会議について」、座長の山賀委員からお願いします。

山賀委員

報告資料2-1をご覧ください。第9期の自治協議会委員の選考について11月8日に会議を行いました。構成団体や公募委員の募集方法、評価方法を検討しました。

自治協議会委員構成団体については、変更なしとしました。理由は、第8期の活動の中で関わった、新しい区ビジョンまちづくり計画が実施されることから、できるだけ継続していただきたいということと、特段変更する理由がないということです。

選出過程においては女性委員や若い世代をできるだけ配慮して多くするようにする。また今期、途中で交代する委員が多かったことから、2年間任期を続けられることも配慮してほしいということも併せて依頼をしたいと思っています。

公募委員について、公募の方法、募集等については従来どおりとしました。

今後のスケジュールですが、今日この会議で承認いただきましたら、直ちに推薦団体への依頼と公募手続きを開始し、1月上旬までに提出、その後2月中旬に推薦会議を開催し、2月24日の自治協議会本会議に提案したいと思っています。

裏面は会議録です。後ほどご覧ください。

報告資料2-2、第9期北区自治協議会委員構成団体等についてです。この表の4列目、第8期構成団体、それぞれ現在の構成団体等が記載されています。「第8期での任期回数」、次の「現団体で再任の可否」というところは、委員の最大任期が決まっていますので、赤字の方は再任できない。黒文字の方は再任可となっています。

報告資料2-3、公募委員の選出方法についてです。12月4日のホームページ、区役所日より、区役所の掲示板等で募集を開始します。

内容は記載のとおりです。募集人数は現在と同じく2名です。応募方法は、課題文800字以上1,200字以内で「北区への私の思い、やりたいこと」という作文と、経歴等を記載していただき1月6日までに応募していただきます。

選考方法は、推薦会議で作文と略歴等を審査した中で決定します。

神田会長

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

ないようであれば、報告のとおり進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、報告のとおり進めるようお願いいたします。

(3) 令和3年度区づくり予算事業の報告について

神田会長

次に、(3)「令和3年度区づくり予算事業の報告について」、説明をお願いします。

副区長

まず、私から地域総務課及び自治協議会提案事業の部分を報告させていただき、次に、各課から事業等について説明させていただきます。

報告資料3を1枚めくっていただき裏面をご覧ください。1ページ目から3ページ目までが当課分となっています。15ページ目以降が自治協議会提案事業です。

1ページをご覧ください。「木崎村小作争議100周年事業」についてです。この事業は、次世代に伝えるために今年、令和4年5月28日から8月28日の間、約3か月間、企画展示事業等を行いました。令和3年度は主な展示品の一つである「無産農民学校西入口」の木製看板の修復やパンフレット等の作成を行いました。

2ページ目「地域『ひと・まち』パートナーシップ支援事業」です。この事業は、新潟医療福祉大学の学生が、コミュニティ協議会や小中学校などに出向き、地域活動支援や学習支援、部活動支援などを行いました。延べ100人を派遣しました。コロナ禍であったため、学校の力を活用してほしいというメッセージなどの動画を作成し、区内の小中学校、地域に配布しました。

3ページ「地域防災ひとづくり」事業についてです。この事業は、北区の河川別ハザードマップの全戸配布による区民への防災啓発と、北区防災士の会を対象としてワークショップを開催し、スキルアップの支援を行いました。

続いて、区自治協議会提案事業について15ページをご覧ください。3月の自治協議会で事業評価を終えていますので、簡単に説明いたします。

15ページ、地域づくり部会「めざせ防災力向上！」です。親子を対象に11月3日に防災体験イベントを開催し、防災の基礎知識やコロナ禍における防災などの啓発を行いました。

16 ページ、福祉教育部会『『あったか言葉』っていいね』です。家族、友人など、さまざまな方に対する思いやりのある言葉を「あったか言葉」として募集し、その言葉を区役所だより、公共施設での掲示などで発信し啓発に努めました。

17 ページ、自然文化部会「北区自然の魅力発信事業」です。北区の隠れた魅力の写真を SNS で募集し、受賞作品をカレンダーとして活用したほか、区役所だよりに掲載するなど、北区の魅力発信に取り組みました。

区民生活課長

4 ページ「北区水辺環境フィーチャリング事業」です。対象とする地域は十二瀬及び松浜のひょうたん池です。地元の小学校、コミュニティ協議会、NPO 法人等と協力しながら観察会、遊歩道の整備をそれぞれ行いました。小学生が参加する観察会には地元のボランティアからも参加していただき、盛り上がりを見せました。また、継続的な取組みのために仕組みづくり、次の時代に活動する人たちが今後育っていく必要があると感じました。

5 ページ「地域防犯力向上事業」です。令和 2 年度の区長と語る会で、各地域から「防犯活動について意見交換する場がない」と意見をいただき、この事業に取り組みました。内容は、地域防犯力向上に関するアンケートを行い、回答数 23 団体でした。

次に、各自主防犯団体による意見交換を 12 月 8 日に行いました。北警察署生活安全課から今の犯罪の現状を報告していただき、三つのテーマで意見交換をしました。また、東港周辺で不法投棄防止看板を設置していますが、潮風で劣化が激しかったものを修繕しました。もう一つ、ダミーの防犯カメラの貸し出しを行っています。まだありますので、希望する自治会等がありましたら区民生活課までお願いします。

意見交換では、後継者不足がいちばん議論されました。高齢化が進み、次に活動してくれる人をなかなか育てることができないという話がありました。市に対しては、防犯カメラの設置補助の継続をお願いしたいという話ができました。

健康福祉課長

6 ページ「北区子育て応援事業」です。内容は、大きく分けて四つの事業があります。この事業は、さまざまな事業を組み合わせるパッケージとして妊娠期から子どもの育ちを支援していく事業になっています。

①子育て支援関連講座は、北区パパスクールを開催しました。コロナ禍で、なかなか人数が伸びませんでした。親子で参加して、親子のふれあいを大切にしながら、パパならではのダイナミックな遊びを取り入れた講座を開催しました。傾聴スキル習得講座は、保育園の

職員が参加をする研修会として開催しましたし、ノーバディーズ・パーフェクト講座は保護者9名の参加がありました。

②「きたっこきずなメール」は、昨年からLINEの配信を開始しました。LINEで北区健康福祉課とお友だちになると、お子さんの月齢に合わせた、そのときの生活に役立つ育児情報や、健診などのお知らせをプッシュ配信で配信します。その方に応じた情報が提供できるということで大変ご好評いただいています。これは保護者だけではなくて、おじいちゃん、おばあちゃん、子育てにかかわる方、どなたでも登録することができますので、ぜひご登録ください。

③早通健康福祉会館で子育て応援カフェをモデル事業で実施しました。④「ふゆっこまつり」は実行委員会形式で毎年開催をいただいておりますが、昨年度、一昨年度とコロナ禍で、今までのようなイベントの形では開催が難しい中、絵馬を工作キットとして配布して、北区文化会館で一定期間掲示しました。お返しするときに抽選会を開催というような工夫をいただいております。

「効果・課題」として、事業にかかわった保護者同士や、地域の皆さん、関係機関がつながり、支え合いや支援につながったところが最大の効果であると思っています。

7 ページ「北区もの忘れ検診」です。平成29年度から北区の医師会15班の先生方と一緒に開催している事業です。特定健診に併せて、65歳以上の方に簡単な質問をすることで軽度認知障がいと初期の認知症を早く発見し、適切な医療機関の受診につなげて、できるだけ長く地域で安心にいきいきと生活をしていただくことを目的としたものです。受診者数はコロナ禍ということもあり、北区の特定健診の受診率が8区の中で昨年度最下位でした。もの忘れ検診は特定健診と一緒に実施するので、受診者数は伸び悩んでいます。ただ、もの忘れ検診を通じて、要経過観察、要精密検査など何らかの対応が必要となった方については、地域包括支援センターがかかわり、そのあとの適切な対応をとることができています。

8 ページ「大学生による家庭介護セミナー」です。これは自治協議会提案事業として令和元年度に実施されたものが、令和2年度から当課の事業で実施しています。介護を学んでいる新潟医療福祉大学の学生と連携し、地域の方々に、家庭介護の技術を学んでいただくセミナーとして開催していましたが、密を避けるのが難しいこともあり、昨年度、一昨年度とセミナー形式で開催しています。令和3年度は、認知症について寸劇を交えながら、学生ならではの分かりやすい形で、地域の方々と交流を深めながら実施しています。定員を多くできないため、人数的には伸び悩んでいます。参加された地域の方も学生も、認知症についての理解が深まったということと併せて、一緒に交流できたところも評価をいただきました。

産業振興課長

9 ページ「海辺の森共創参画推進事業」です。市民の憩いの場として親しまれている海辺の森の良好な森林環境を維持するため、除草や植栽など、地域の自発的な保全活動の支援を行いました。コロナの影響で予定していた事業の一部が中止や内容変更となりましたが、全体では当初目標を上回る参加者を得て保全活動が実施できました。

また、地元住民が門松やミニ盆栽などを販売するコミュニティビジネス活動を支援し、森林活動の利活用を図りました。本日、門松を持ってきました。このようなものを作製して販売しています。

10 ページ『次世代農業』普及事業」です。生産現場に ICT の新技術を導入することで、農作業の省力化や生産技術の平準化を進め、所得の増大と担い手の確保を図るとともに、区内農産物のブランド力強化に向け、PR 活動を行うものです。最初に、農産物のブランド力強化として、北区特産さつまいも「しるきーも」のマルシェ開催やフードメッセ出展などを行い、広報戦略、販路拡大に努めました。

新技術の導入・検討では、新規にトマト栽培を始める農業者のほ場でコンテナ栽培と自動かん水設備のモデル実施を行いました。経験の浅い、初めてトマト栽培をする農業者でしたが、ICT 機器の活用により、作業の省力化や品質向上など、良好な結果を得ることができました。これら結果や機器を地域の農業者に広く見聞してもらうことで後継者不足、ノウハウ伝承の解消ツールの一部として産地で活用してもらえるように努力しました。

11 ページ「地域商業にぎわい創出プロジェクト」です。人口減少や少子高齢化に伴う商業地の活力低下を食い止め、にぎわいを創出することを目的としており、葛塚地域と松浜地域、それぞれの魅力を活かした各種イベントを実施して商店街の活性化を行いました。いろいろ試した中から、令和3年度の事業を経て、令和4年度の「うまいもん市場」の定例化や「こらっせ松浜市場」のようなものにつながるきっかけとなりました。

12 ページ「魅力発信キタクなるプロジェクト」です。交流人口拡大のため、市外、県外在住者に向けた広報を実施するほか、民間会社と連携したバスツアーの実施、市場商品券の発行などを行い、観光資源の魅力発信に努めました。コロナ禍でいちばん事業実施が難しくなっていました。特に(1)民間バスツアーは、コロナ禍により新たな行程を取り入れることとか、今人気のある体験型といったものを入れるのが難しく、内容がマンネリ化し、評価が前年度の4.13から3.97に低下した要因になっています。また来年度に向けてさらなるグレードアップをしていきたいと考えています。

13 ページ「北区エンジョイスポーツ事業」です。気軽にスポーツに親しむ機会を設けることにより、北区のスポーツ振興や健康増進を図ることを目的としており、競技別大会やフ

ロアカーリング交流戦、各種スポーツ大会を盛り込んだ「エンジョイスポーツ in 北区」や、「北区元旦歩こう会」を開催しました。参加人数が目標に達しないものもありましたが、ウィズコロナ時代における事業経験を踏まえ、来年度の活動につなげていきます。

建設課長

14 ページ「松浜海岸の自然環境保全と地域の魅力づくり事業」です。松浜海岸に隣接した住宅やひょうたん池の、飛砂による被害を軽減するため、官民協働で環境保全、環境改善を図るものです。

令和3年度は10月にアキグミの苗木2,200株の植栽を行いました。松浜地域住民や松浜小学校の4年生の児童、国や市の職員合わせて約200名が参加して植栽活動を行いました。当日、アキグミを植えやすいように2メートル四方にテープを張りまして、だいたい50センチ間隔になるよう工夫をして植えました。地域みんなで取り組むことで環境保全の意識の向上や地域の愛着につながっていくと思っております。ほかには飛砂防止ネット40メートルの設置も行いました。

神田会長

ご質問等がありましたらお願いします。ないようなので次に移ります。

(4) 令和5年度予算について

(4)「令和5年度予算について」、報告をお願いします。

副区長

報告資料4をご覧ください。来年度に向けた、現在の各課の提案状況です。黒い四角で書いてある「自然の魅力輝くまち」、「未来へ続く活力あるまち」という取りまとめは今、令和5年度からの区ビジョンの大きな枠組みとなっています。

次期総合計画の「目指す区のすがた」ごとに、15事業を考えています。新規は6事業です。来月以降、詳細についてご説明いたします。

例年ですと、この検討の状況を見ながら各部会で来年度の部会事業を考えていただきましたが、今年度、春先にご検討いただきましたように、部会の事業は、新しい委員が2年間のテーマを考えるという方向性で決めさせていただきました。ただ、それぞれの部会で継続的に行うもの、例えば地元の皆さまから好評の「まなぼうさい」などは、今年度から引き継ぎという部分も含めて考えていくときの参考にしていただきたいと思います。

また、来年度、8区の共通の予算制度の見直しとして、特色ある区づくり予算について、より区の特色を生かす事業に注力できるよう、必ずしも特定の区の課題とは言えない、福祉や防災の分野の事業については、この枠ではなくて他の予算枠での実施ということで検討が進んでいます。この表の網掛けの事業について、区づくり予算以外の予算枠で実施することを今、検討しています。

なお、この一覧表に記載の全事業及び自治協議会提案事業は、予算枠は現在調整中です。金額を含め整理した事業概要を12月の自治協議会でお示ししたいと考えています。

神田会長

ただいまの報告について、皆さんからご質問等があればお願いします。

佐藤委員

12番の健康福祉課の事業について質問です。

そこに記載の栄養・口腔は、大事ですが、身体的機能、それに伴う運動との三つがセットだと思います。新潟医療福祉大学が連携ということで入っていますが、栄養と口腔だけに限定する理由が理解できません。独居高齢者の筋力の低下によって転倒しやすいというのも分かっているのです、そういった身体機能と口腔と栄養と、この三つがやはりセットだと思うので、確認をお願いします。

健康福祉課長

これは令和5年度の予算に関係するものなので、しっかりと事業が固まっていないという前提でお答えします。この事業は、これまでに新潟医療福祉大学で、南浜地区で栄養に関する先行研究がなされており、その深掘りの調査を新潟大学と共同研究を実施するので、区も一緒研究をしませんかという提案をいただいた事業です。詳細は、しっかりと固まったものではないと認識していますが、委員の運動の部分とセットというご提案を両大学にもお伝えしたいと思います。

共同研究として提案いただいた内容は元々の栄養の研究に加えて、口腔機能の検査も行いたいという内容でした。

五十嵐委員

この関係ではありませんが、水辺のふるさとづくりにも関係するかもしれません、ビュー福島潟についてです。老朽化してきて、夏場の暑いときにクーラーが効かなかった。観光バ

スで他県から来ている方もいました。修繕は新年度の予算で何か計画があるか、今の段階で分かれば教えていただきたいので、お願いします。

副区長

直接的なビュー福島潟にフォーカスする説明ではありませんが、毎年度、今のような老朽化の部分は、緊急的な修繕が要るかというところを前年度調査して、それを取りまとめて建設担当部門のほうで優先順位をつけています。

区にも緊急修繕という予算が若干ありますが、そこも全部出てきた中で、急がないと間に合わないといったところで判断します。ビュー福島潟は、なかなか区の緊急修繕では難しいところもあり、要望は本課にあげています。

産業振興課長

本当に申し訳ございませんでした。今年の夏、2 か月ほどクーラーが壊れまして、夏の暑い中、来館者の方にご迷惑をおかけいたしました。区の予算の緊急修繕の枠でも対応できませんので、来年度、全面的に改修するという形で今、本課と調整しています。まだ未確定なので、たしかなことは言えませんが、北区で唯一の優良な観光施設ですので、なんとかしたいと思っています。

神田会長

そのほか、ありませんか。ないようであれば次に進みます。

(5) 部会の会議概要について

五十嵐委員

地域づくり部会です。10月1日に「キテ・ミテ・キタ区役所」への防災ブース出展の成果報告をしました。水消火器の体験、NHKから協力いただいた浸水ARなどで、約800人の来場がありました。

10月16日「みんなであそんでまなぼうさい in 濁川」は午前10時から午後3時まで濁川コミュニティ協議会と共催し、濁川中学校生徒のボランティア参加がありました。実施内容については記載のとおりです。アンケートを整理し今後の発信の取組みについて検討します。

「みんなであそんでまなぼうさい in 木崎」の実施計画について検討しました。

今、事務局で取りまとめ中ですので、次回報告をいたします。

遠藤委員

福祉教育部会です。はじめに提案事業「応援します、あなたの一步」講座について実施した感想を話し合い、学んだ点や改善点などを共有しました。主な意見については記載のとおりです。

次に、今後の計画について話し合いました。新潟医療福祉大学の教授や学生から福祉に関する講演、実技つきで行っていただいで知識を深めるということを目的として事業を行いたいと考えています。対象は自治協議会委員、それから一般の方々ということで、今日の会議では広報をどのように行うかなどについて話し合っていきたいと思っています。

伊藤委員

自然文化部会です。11月5日「遠藤麻里さんと語る 福島潟の楽しみ潟」について当日の役割分担について打ち合わせをしました。本日振り返りを行います。

続いて、フォトコンテストです。11月20日で締め切り、審査を12月に行います。本日は作品の活用法について意見交換を行います。

神田会長

皆さんからご質問等がありましたらお願いします。ないようですので、次に移ります。

4 その他

北区教育支援センター所長

資料はありませんが、北区教育ミーティングの開催についてお知らせします。

今年度の教育ミーティングは、来年1月26日開催の自治協議会の開催の前に行うことで準備を進めています。テーマは、特別支援教育と部活動の地域移行の二つを予定しています。詳細は、後日文書でご案内させていただきますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

産業振興課長

ミニ門松の販売のご案内です。本日見本を持ってきています。南浜の地域の人たちがコミュニティビジネスとして活動しているものになります。よろしければご活用いただければと思います。

続きまして、「しるきーもマルシェ」のチラシをご覧ください。しるきーもの販売、それからいろいろな店舗がしるきーもを使ったお菓子等で、しるきーもマルシェを開催します。昨年まで大倉屋さんで行いましたが、今年はJA新潟市豊栄青果物センターで開催します、

ぜひとも足を運んでいただければと思います。

地域総務課長補佐

この11月3日に発せられたJアラート、ミサイルの発射情報について少しお話をさせていただきます。

Jアラート全国瞬時警報システムは、ミサイルの発射情報等を感知すると、一斉に特別なサイレン音やメッセージを流す、またそれを受けて一斉に緊急の速報メール等によって皆さんに危険だという情報をお知らせします。

新潟県内でJアラートによる警報が出るのは今回で2回目になります。

Jアラートはミサイルの発射情報のほかに、緊急地震速報や大雨特別警報等が発令された際も、この仕組みを活用して瞬時に緊急メール等を発信しています。

新潟市では、この警報を受けると、防災行政無線の屋外スピーカーのあるところでは自動でサイレン音とともにミサイルの発射を知らせるメッセージが流れます。

本日の新聞記事にもありましたが、このメッセージ、緊急メール等を受け取ったらどうすればいいのか分からないという声が多く聞かれます。緊急メールの中には「頑丈な建物の中に避難してください」という程度のことしか書いていません。まずは頑丈な建物か物陰に身を隠す場所があるところへ移動、もしくは避難をしてくださいという内容です。時間がない中での行動なので、そのときにとれる行動で、物陰に隠れる等の行動をとってくださいということです。建物の中にいる場合は窓から離れて身の安全を確保する、近くに地下道や地下街がある場合には、そこに避難をするという形になります。

何もない広場にいるときは、広場の中にある頑丈なベンチ等に身を隠す、もしくは堤防や土手がある場合には、その物陰に隠れるようにしてくださいとなります。

具体的などるべき行動の一例は、資料をご覧ください。

また、ミサイルが発射されたときには警報が来ますが、すでに通過、または落下した場合にも同様のメッセージが流れてきます。今回も「通過したとみられます」というようなメッセージが流れてきたと思います。

「身を守る行動をとってください」と言われても分かりづらいので、分かりやすく言うと、家の中にいる場合は窓から離れる、極力壁などの物陰に隠れるということになります。外にいる場合は近くの鉄筋コンクリート建ての建物か、地下道や地下街に逃げ込む形になります。車で移動中の場合は、やはり車から出て外の物陰のところへ隠れる。姿勢を低くするという行動になります。

こういう情報が来ることはめったにないので、戸惑われた方も多いと思います。これを機

に、お近くで話が出た際には皆さんにもお知らせいただければと思います。

なお、ミサイル発射時の避難施設というものが国民保護計画にあります。新潟市の場合、一般的な自然災害と同じような避難所などを指定していますが、緊急的に避難が必要な場合の施設を6か所指定しています。ただ、そこを探して走って行っても間に合いませんので、まずは先ほど申し上げたとおりの行動をとることが大事です。

山賀委員

今の説明の中で、最後に緊急一時避難施設というものが北区内では6か所となっています。非常に少ないですね。この緊急避難施設は例えばある要件でこれしかないのか、普通の避難所のように近くに指定できなかったのか、基準や理由等をお聞かせください。

地域総務課長補佐

申し訳ございません。今わかる資料が手元にありませんので、後ほど調べてお知らせいたします。

前田副会長

この対応というのは法律事項になっているのですよね。それから北区自治協議会からは清水委員を協議会の委員として推薦した経緯があります。よって立つ法律はどういう名称か教えてください。

地域総務課長補佐

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」という名称です。通称、国民保護法と呼ばれています。

国民保護法の中では、それぞれの自治体で避難や、実際に武力攻撃を受けたときの対応について、国民保護計画を作らなければならないとされています。新潟市も新潟市国民保護計画というものを作っており、その計画を作成するにあたり、行政の職員、関係する企業、地域にお住まいの皆さまに集まっていただいて計画の審議を行っていただく形です。

新潟市では、地域の代表として各区の自治協議会から一人ずつ、この国民保護計画の審議会の委員という形で加わっていただいています。

自然災害も防災計画というものがあり、その計画を皆さんからご意見を聞きながら取りまとめる、もしくは変更するにあたりご意見をいただくために新潟市防災会議というものがあります。こちらも同様に各自治協議会から地域住民の代表として自治協議会の委員にお願い

しています。自然災害と武力攻撃に対応する計画を作る場に自治協議会委員に出ている状態です。

神田会長

ほかに委員の皆さんから何かありますか。なければ、予定された議題及び連絡事項は以上です。ご協力ありがとうございました。